

【報告事項】  
令和7年度の評価・検証と令和8年度取組について



「チームと対話」で学校の働き方改革（8月30日・8月31日放送）

県政広報テレビ番組「うまんちゅひろば」  
（YouTube動画 本編約3分50秒）

県内の中学校における「地域との連携  
（地域と学校をつなぐコーディネーターが  
放課後の学習支援を地域ボランティアと  
実施）」の取り組みを紹介しています。



[https://www.youtube.com/watch?v=yLFNf3sBMHg&list=PLjCs709XbPuoNjHhRdCBEp\\_KM6blULaU6&index=2](https://www.youtube.com/watch?v=yLFNf3sBMHg&list=PLjCs709XbPuoNjHhRdCBEp_KM6blULaU6&index=2)



学校における働き方改革の取組目標「私たちのピース・リスト2023」（令和7年8月30日、31日放送）

令和8年6月5日（金）

県教育庁働き方改革推進課働き方改革班

はじめに

県教育長講話資料より抜粋

令和8年度  
7つの重点取組事項

令和8年度 7つの重点取組事項

令和8年4月1日

1 働き方改革と  
メンタルヘルス対策の  
推進

2 教育DXの推進

3 キャリア教育の推進

4 学力の向上

5 不登校児童生徒の支援

6 国際理解と  
外国語教育の推進

7 特別支援教育に関する  
専門性の向上

～心身の健全な育成や人権を尊重する心、平和を希求する心の育成など、時代を超えて大切にしていかなければならない「不易」の部分を教育の基盤に据えながら、新しい時代に必要な資質・能力を身に付けさせるための教育「流行」を推進する。～

1 働き方改革とメンタルヘルス対策の推進

- (1) 3年間を集中取組期間とする「働き方改革推進計画(みんなの学校！ピースフル・プラン)」の最終年度に当たり、「チームと対話」をキーワードに、関係者一人一人が主体的に関わり、「私たちのピース・リスト2023」の更なる推進を図る。
- (2) メンタルサポートガイドライン等の活用により、「きづく！つながる！つなげる！」をキーワードに、心のケアも体のケアと同じく日常的に意識し、セルフケア、チームケア、ラインケアなどの5つのケアと3つの予防の充実を図る。

2 教育DXの推進

- (1) ICT環境を基盤として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、授業における生成AIの活用の在り方の研究を進める。また、情報モラルを含む情報活用能力の育成に努める。
- (2) Teams等を活用した会議等のペーパーレス化や自動採点システムの活用などの取組を広げるとともに、次世代型校務支援システムの導入や生成AIを活用した校務サポートの研究などにより、校務の効率化を図り、学校の働き方改革を推進する。

## □ はじめに



[https://www.pref.okinawa.jp/res/projects/default\\_project/page/001/027/590/2024peacefulplanwhole.pdf](https://www.pref.okinawa.jp/res/projects/default_project/page/001/027/590/2024peacefulplanwhole.pdf)

| 取組期間 | 初年度評価・検証 |               | 中間年度評価・検証     | 最終年度評価・検証     |
|------|----------|---------------|---------------|---------------|
|      | スケジュール   | 令和6年度(2024年度) | 令和7年度(2025年度) | 令和8年度(2026年度) |
| 本プラン |          | 集中取組期間(3年)    |               |               |

### ■ 事務局説明

- 1 「みんなの学校！ピースフル・プラン」の確認
- 2 令和7年度の評価・検証
- 3 令和8年度の取組

3

## 1 「みんなの学校！ピースフル・プラン」

- 目指すべき方向性
- プランの目的・目標
- プランの評価・成果指標の目標値
- 「業務量管理・健康確保措置実施計画」としての位置付け

4



# 1 「みんなの学校！ピースフル・プラン」の目指すべき方向性

## ■ 目指すべき方向性



### 「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることがもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、**子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること**です。



～「学校における働き方改革」の取組目標～

### 『私たちのピース・リスト 2023』

ここに示した一つの取組目標は、私たちの描く「学校における働き方改革」の「ワン・ピース」（一部分・欠片）でしかありません。

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる学校（職場）づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は描かれていきます。

各市町村や各学校でもそれぞれの「ワン・ピース」を集めて、関係者で共有し、それぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう！

令和 6(2024)年3月

沖縄県教育委員会

5

# 1 「みんなの学校！ピースフル・プラン」の目指すべき方向性

## ■ プランの目的・目標

### 方針等 目的

教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていきことができる教育環境を整える。

### 児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上

### 目的の5つのポイント

- ①良好な人間関係の構築
- ②心身の健康
- ③本来の職務への専念
- ④児童生徒と共にした学びと成長
- ⑤専門性の発揮

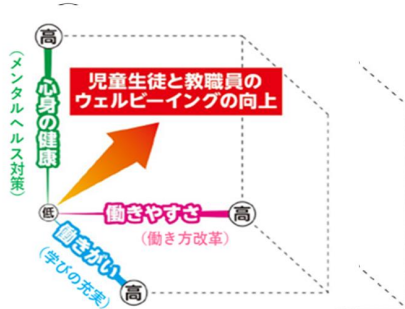
### 目 標

### 目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備

| 3軸  | 働きやすさ              | 働きがい              | 心身の健康                  |
|-----|--------------------|-------------------|------------------------|
| 6視点 | 同僚・管理職との良好な人間関係の構築 | 児童生徒・保護者との信頼関係の構築 | 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成 |
|     | 個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保  | 資質能力の向上や専門性の発揮    | 長時間勤務の改善               |

働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組



6

# 1 「みんなの学校！ピースフル・プラン」の目指すべき方向性

## ■ プランの評価・成果指標の目標値

**評価** 「3軸・6視点」に基づいて、次の成果指標を設定し、毎年度、評価する。

- 成果指標1** 学校評価(教職員対象)の評価項目に、下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。
- 成果指標2** 「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。
- 成果指標3** 客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

「3軸・6視点」に関する5項目(学校評価に設定)

- ☑ 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。
- ☑ 個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができています。
- ☑ 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
- ☑ より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。
- ☑ 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。

4段階評価

- A : 当てはまる  
B : ある程度当てはまる  
C : あまり当てはまらない  
D : 当てはまらない

A・B  
= 肯定的回答

### 検証 成果指標の目標値

ついに決まりました!!

全教職員の「3軸・6視点」の実感向上を目指して、令和8年度(2026年度)末までに

**成果指標1、成果指標2の目標値** ・肯定的回答の割合を80%以上とする。

**成果指標3の目標値** ・時間外在校等時間が月45時間、月80時間、年360時間を超える教職員の割合。



小学校

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 月80時間超<br>(年度計月平均) | 0%     |
| 月45時間超<br>(年度計月平均) | 10.15% |
| 年360時間超            | 10.8%  |

中学校

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 月80時間超<br>(年度計月平均) | 0%    |
| 月45時間超<br>(年度計月平均) | 14.7% |
| 年360時間超            | 13.3% |

高等学校

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 月80時間超<br>(年度計月平均) | 0%    |
| 月45時間超<br>(年度計月平均) | 11.1% |
| 年360時間超            | 21.7% |

特別支援学校

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 月80時間超<br>(年度計月平均) | 0%    |
| 月45時間超<br>(年度計月平均) | 1.15% |
| 年360時間超            | 4.55% |

# 1 「みんなの学校！ピースフル・プラン」の目指すべき方向性

## ■ 「業務量管理・健康確保措置実施計画」としての位置付け

「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して  
～令和7年6月11日 給特法等改正法が成立しました～

教師の働き方が変わります！

教師が「学びの専門職」として、子供に全力で向き合えるように  
するため、働き方改革を徹底して進めます

- すべての関係者が連携・協働して働き方改革を進めるための仕組み作り
- 教職員定数の改善や支援スタッフの充実によるマンパワーの拡充

さらに

教師の職務の重要性にふさわしい処遇の改善を進めます

- 約50年ぶりとなる教職調整額の引上げ 等



◎ 改正給特法第8条に基づく教育委員会(県・市町村)への義務付け

- ✓ 服務を監督する教育職員に係る業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画の策定
- ✓ 当該計画の策定又は変更時の公表及び総合教育会議への報告
- ✓ 当該計画の実施状況の公表及び総合教育会議への報告(毎年)

◎ 沖縄県は現行計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」を給特法第8条で義務付けられた業務量管理・健康確保措置実施計画として位置付け公表した。(令和8年1月6日教育長決裁)



# 1 「みんなの学校！ピースフル・プラン」の目指すべき方向性

## 【参考1】「業務量管理・健康確保措置実施計画」公表資料

別添 令和8年1月15日  
給特法改正に基づく沖縄県公立学校における働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」の位置付けについて

### 1. 給特法等の内容

#### ○ 給特法第八条（教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定等）

- 教育委員会は、文部科学大臣の示す指針に即して、業務量管理・健康確保措置実施計画を定めるものとする。
- 当該計画には、①実施により達成しようとする目標、②措置の内容、③その他必要な事項、を定めるものとする。
- 当該計画を定め、又は変更したときは、これを公表するとともに、総合教育会議に報告するものとする。
- 当該計画の実施状況は、毎年度、公表するとともに、総合教育会議に報告するものとする。
- 都道府県教育委員会は、市町村教育委員会に対し、計画の策定・実施に関し必要な指導・助言等に努めるものとする。

#### ○ 指針

- 教育職員の時間外在校等時間について、上限時間の範囲内（時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内）にする水準の目標を設定すること。
- 措置の内容については、「学校と教師の業務の3分類」等を踏まえ、地域の実情に応じて、計画的に推進することが重要と認められる措置に関する具体的な内容を記載すること。

### 2. 沖縄県の現状

- 令和6年3月に策定した、沖縄県公立学校における働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」により、教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を実感できる環境整備に向けて、令和6年度から、働き方改革を全県的に推進している。
- 当該プランでは、成果指標3において、教育職員の時間外在校等時間について、上限時間の範囲内（時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内）にする水準の目標が設定されている。
- 当該プランと併せて策定した、取組目標「私たちのピース・リスト2023」では、「人材確保」「教育DXの推進」「業務の役割分担・適正化」を三つの柱とし、地域の実情に応じた具体的な50項目（措置）を掲げ、令和8年度までを集中取組期間と位置づけて、働き方改革とメンタルヘルス対策の取組を一体的に推進している。

### 3. 現行プランの位置づけについて

- 当該プランは、給特法及び指針で示された、教育委員会が策定する業務量管理・健康確保措置実施計画の条件に即した内容となっている。
- 沖縄県では、現行の「みんなの学校！ピースフル・プラン」を給特法第8条で義務付けられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」と位置付ける。
- みんなの学校！ピースフル・プラン」が令和8年度末までの計画である事を踏まえ、次年度は、令和9年度以降の新プランの策定に向けた検討を行う。

### ◎ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（略して給特法）とは？

✓ 教師の職務の特殊性等を踏まえ、原則時間外勤務を命じないこととするとともに、勤務時間の内外を包括的に評価し、教職調整額を本給相当として支給する仕組み。

✓ 教師の健康及び福祉を確保し、教師の裁量を尊重する仕組み。

✓ 一般の公務員とは異なる教師の処遇を特別に扱うことで、安定的な勤務と教育の質の確保を目指す。

# 1 「みんなの学校！ピースフル・プラン」の目指すべき方向性

## 【参考2】給特法以外の関連法の一部改正

### 学校における働き方改革の一層の推進を図るための法改正

#### ◎ すべての公立学校

▶ 学校教育法第42条関係

- ✓ 学校評価の結果に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、「計画」に適合するものとなることを義務付け

学校評価の結果に基づき学校運営の改善を行うにあたり業務量が単純に増加して教師の多忙化に影響することのないよう、制限のない業務の積み上げを防ぐための改正

#### ○ 学校運営協議会を置く学校

▶ 地教行法第47条の5関係

- ✓ 校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている  
「学校運営に関する基本的な方針」に業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める。

関係者間でそれぞれの立場を尊重しつつ円滑に役割分担の見直しが行われるよう、保護者及び地域住民その他の関係者の参画を得ながら地域の実情に応じた運用ができるようにするための改正

◎ 各市町村教育委員会も計画を策定し、令和8年4月1日から施行することとされている。

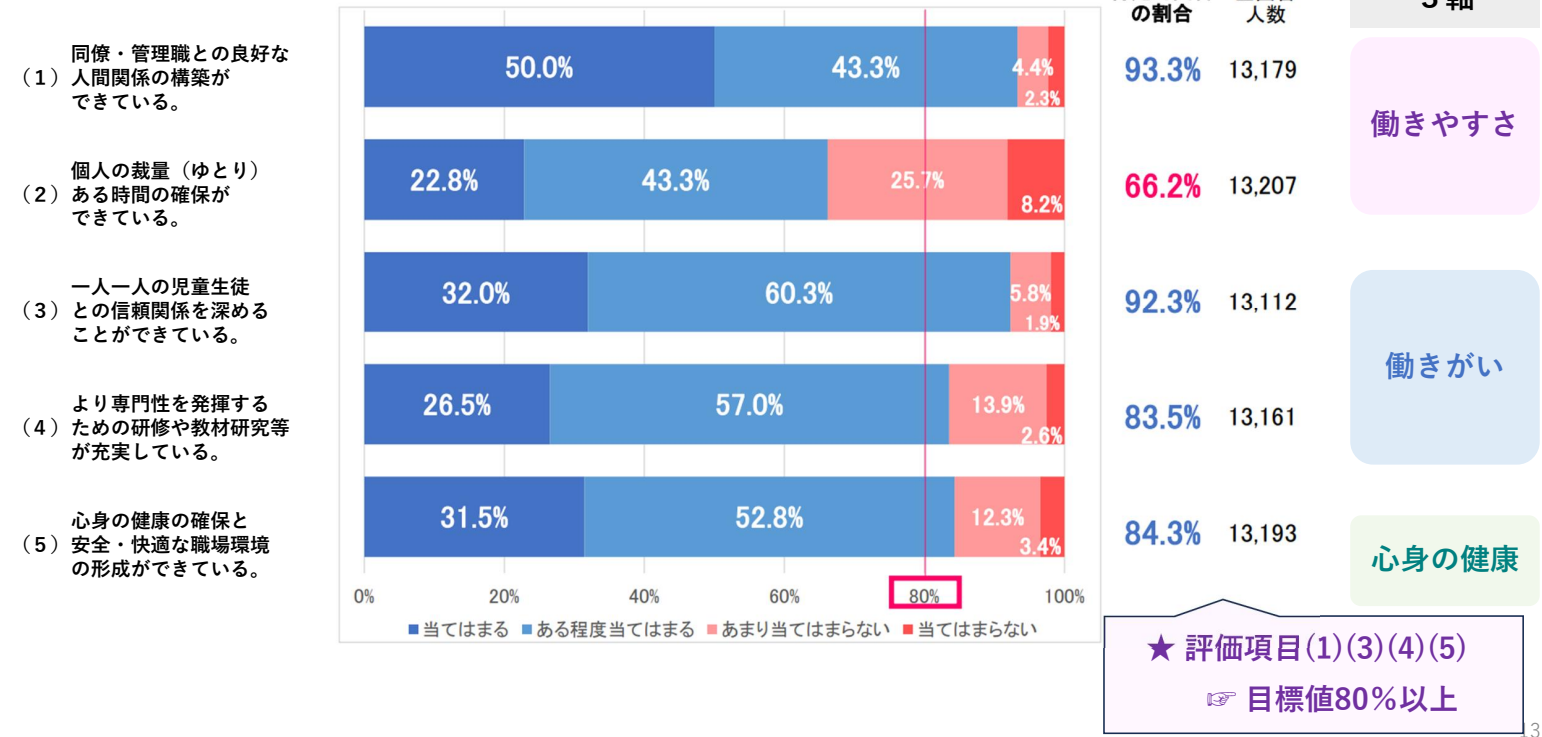
## 2 令和7年度（集中取組期間2年目）の評価・検証

- 成果指標1：学校評価(教職員対象)集計結果
- 成果指標2：管理職アンケート集計結果
- ※ 成果指標3：時間外在校等時間の集計結果（現在集計中）

■成果指標 1：学校評価(教職員対象)集計結果

令和 7 年度

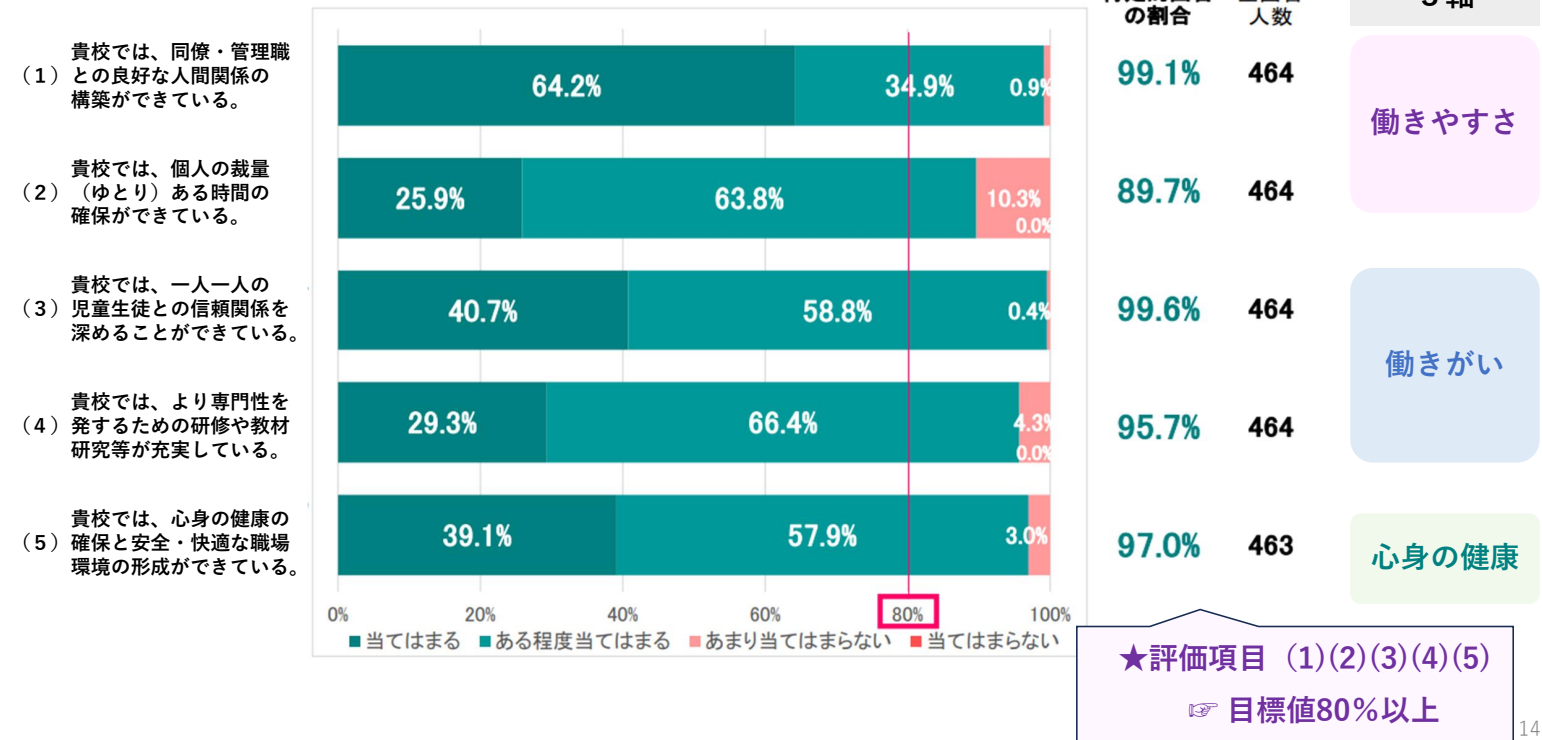
○ 県内公立学校（小・中・高・特支）



■成果指標 2：管理職アンケート集計結果

令和 7 年度

○ 県内公立学校（小・中・高・特支）

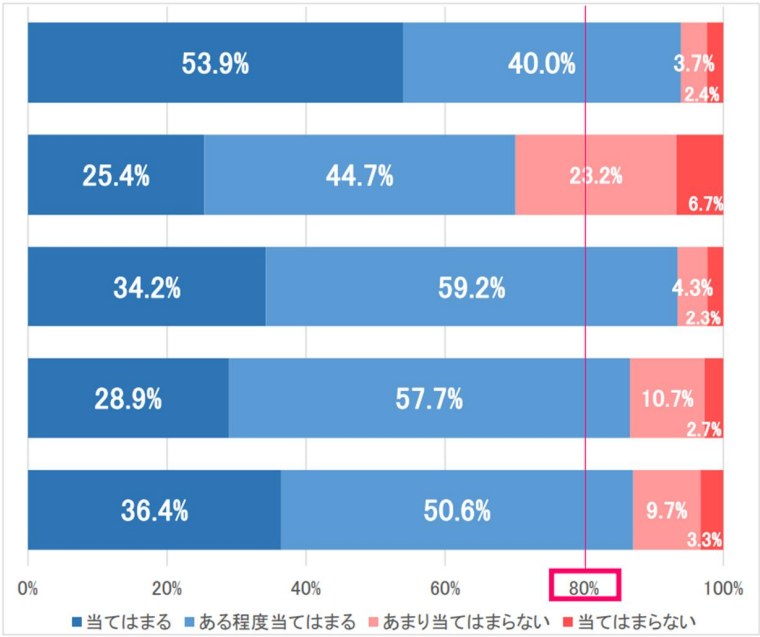


成果指標 1：学校評価(教職員対象)集計結果

令和 7 年度

市町村立小学校

- (1) 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。
- (2) 個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。
- (3) 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
- (4) より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実しています。
- (5) 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。



肯定的回答の割合 全回答人数

93.9% 5,319

3 軸

働きやすさ

70.1% 5,335

働きがい

93.4% 5,282

86.6% 5,315

心身の健康

87.0% 5,324

★ 評価項目(1)(3)(4)(5)

👉 目標値80%以上

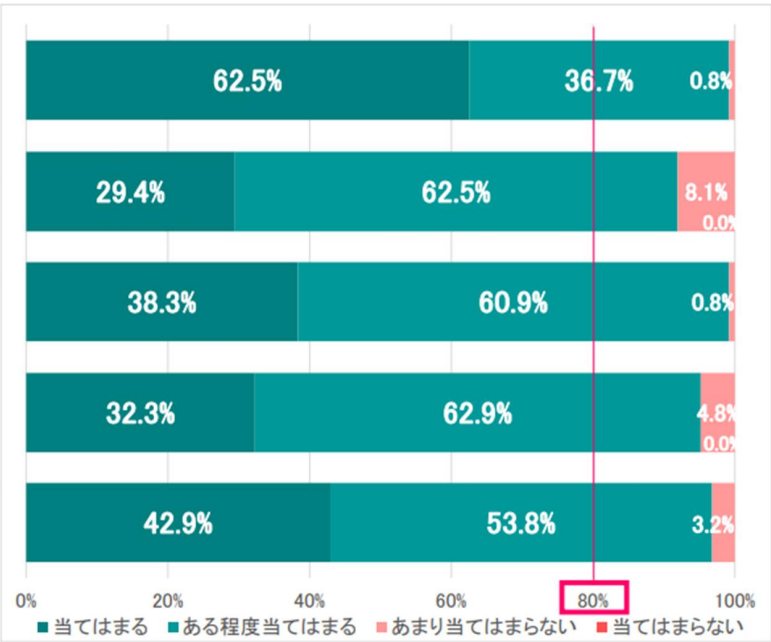
15

成果指標 2：管理職アンケート集計結果

令和 7 年度

市町村立小学校

- (1) 貴校では、同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。
- (2) 貴校では、個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。
- (3) 貴校では、一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
- (4) 貴校では、より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実しています。
- (5) 貴校では、心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。



肯定的回答の割合 全回答人数

99.2% 248

3 軸

働きやすさ

91.9% 248

働きがい

99.2% 248

95.2% 248

心身の健康

96.8% 247

★ 評価項目 (1)(2)(3)(4)(5)

👉 目標値80%以上

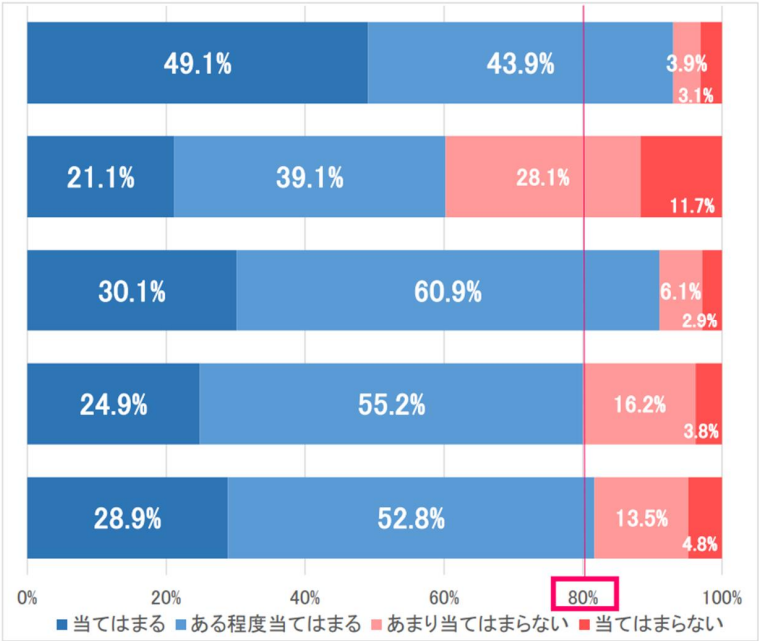


■ 成果指標 1：学校評価(教職員対象)集計結果

令和 7 年度

○ 市町村立中学校

- (1) 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。
- (2) 個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。
- (3) 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
- (4) より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。
- (5) 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。



肯定的回答の割合 93.0% 全回答人数 3,106

3 軸

働きやすさ

60.2% 3,130

働きがい

91.0% 3,112

80.0% 3,106

81.6% 3,122

心身の健康

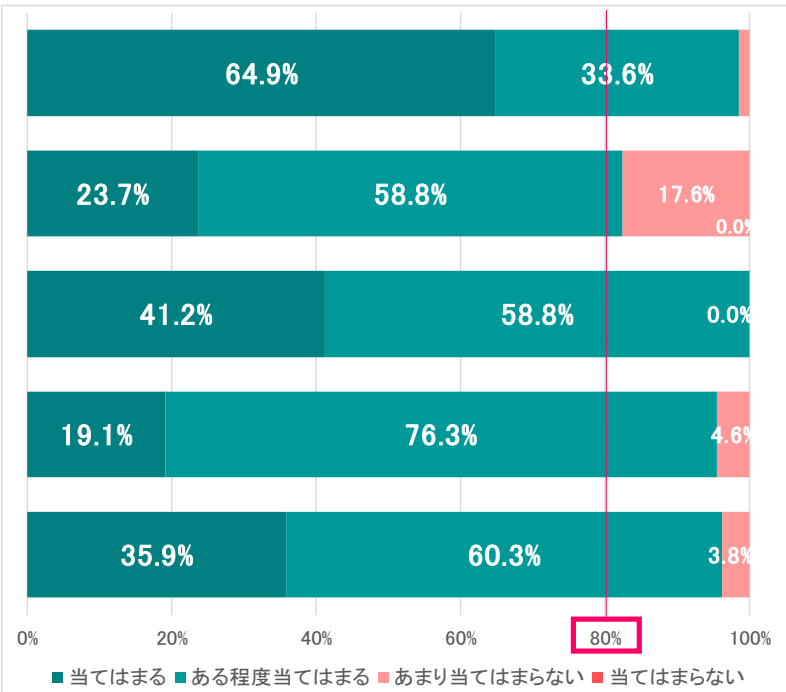
★ 評価項目(1)(3)(4)(5)  
👉 目標値80%以上

■ 成果指標 2：管理職アンケート集計結果

令和 7 年度

○ 市町村立中学校

- (1) 貴校では、同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。
- (2) 貴校では、個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。
- (3) 貴校では、一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
- (4) 貴校では、より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。
- (5) 貴校では、心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。



肯定的回答の割合 98.5% 全回答人数 131

3 軸

働きやすさ

82.4% 131

働きがい

100% 131

95.4% 131

96.2% 131

心身の健康

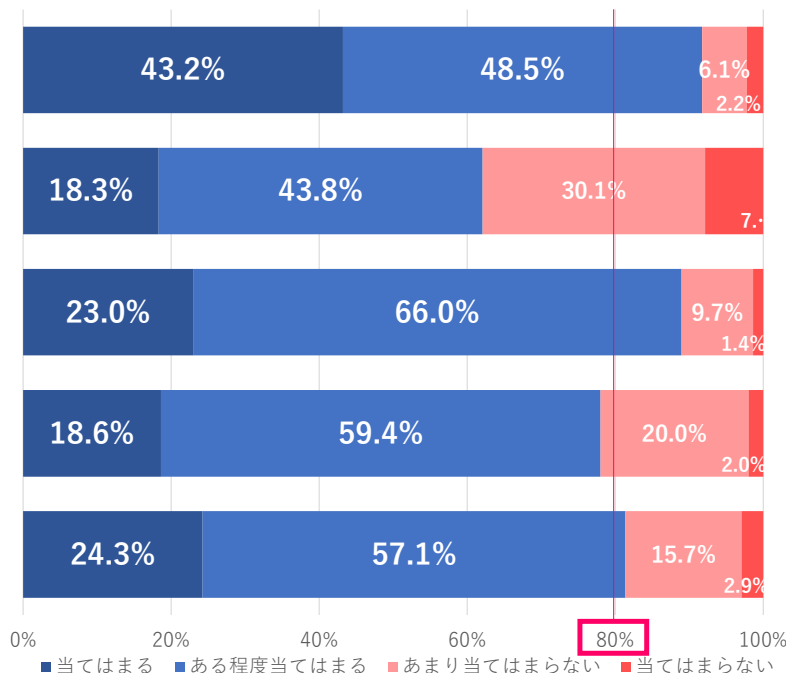
★ 評価項目 (1)(2)(3)(4)(5)  
👉 目標値80%以上

## ■ 成果指標 1：学校評価(教職員対象)集計結果

令和 7 年度

### ○ 県立高等学校

- (1) 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。
- (2) 個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。
- (3) 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
- (4) より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実しています。
- (5) 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。



肯定的回答の割合  
**91.8%**

全回答人数  
**3,200**

3 軸

働きやすさ

**62.1%** **3,188**

働きがい

**89.0%** **3,178**

**78.0%** **3,186**

心身の健康

**81.4%** **3,193**

★ 評価項目(1)(3)(5)

👉 目標値80%以上

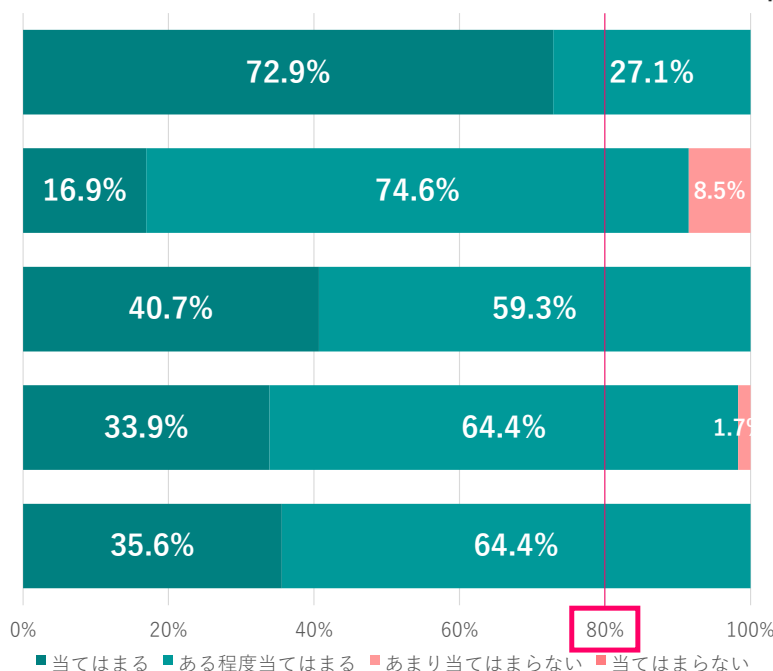
19

## ■ 成果指標 2：管理職アンケート集計結果

令和 7 年度

### ○ 県立高等学校

- (1) 貴校では、同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。
- (2) 貴校では、個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。
- (3) 貴校では、一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
- (4) 貴校では、より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実しています。
- (5) 貴校では、心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。



肯定的回答の割合  
**100%**

全回答人数  
**59**

3 軸

働きやすさ

**91.5%** **59**

働きがい

**100%** **59**

**98.3%** **59**

心身の健康

**100%** **59**

★ 評価項目 (1)(2)(3)(4)(5)

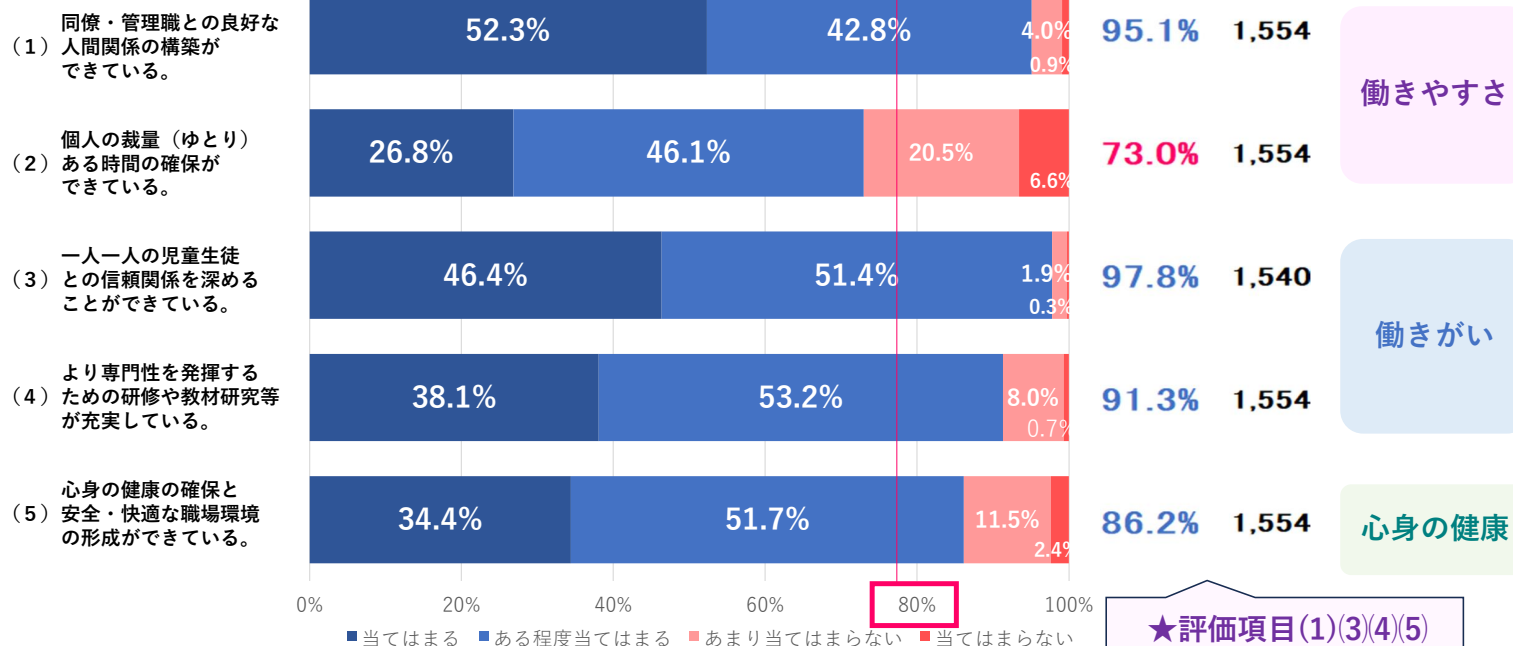
👉 目標値80%以上

20

## 成果指標 1：学校評価(教職員対象)集計結果

令和 7 年度

### ○ 特別支援学校

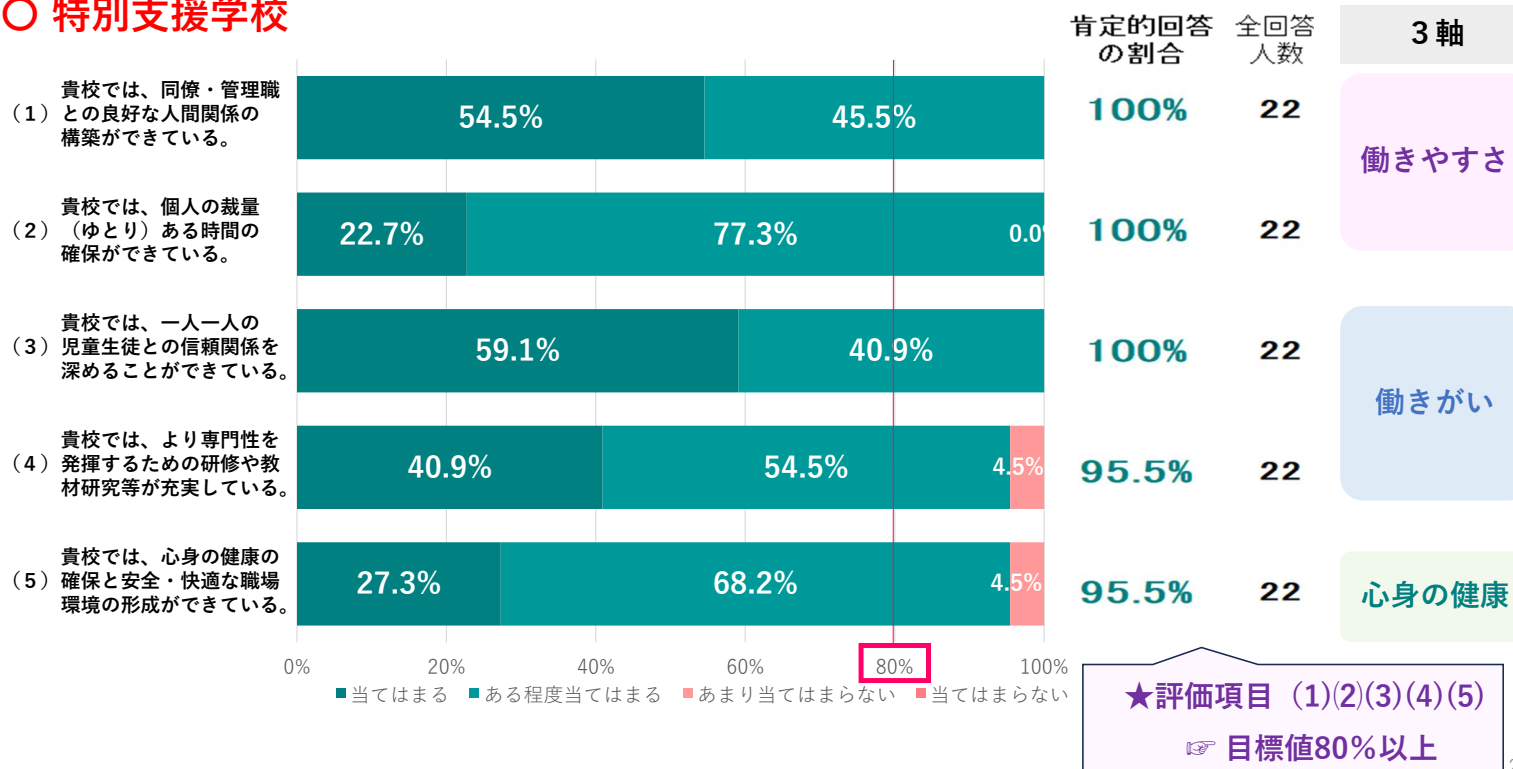


21

## 成果指標 2：管理職アンケート集計結果

令和 7 年度

### ○ 特別支援学校



22



令和7年度における成果指標の評価・検証

○ 成果指標1 : 学校評価（教職員対象）※肯定的回答の割合

回答数・率 成果指標1:県内全公立学校:13,155名(78.7%)

・市町村立学校 :小学校 5,282名(76.4%)、中学校 3,106名(77.5%)

・県立学校 :高等学校 3,178名(81.5%)、特別支援学校 1,540名(83.5%)、県立中学校 49名(86.0%)

凡例 80%以上  
80%以下

| 評価項目（成果指標1）                      | 全体               | 小学校              | 中学校              | 高等学校             | 特別支援学校           |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| （1）同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができている。     | 93.3%<br>(94.0%) | 93.9%<br>(95.1%) | 93.0%<br>(94.3%) | 91.8%<br>(92.5%) | 95.1%<br>(92.5%) |
| （2）個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができている。      | 66.2%<br>(62.7%) | 70.1%<br>(66.5%) | 60.2%<br>(59.0%) | 62.1%<br>(57.9%) | 73.0%<br>(68.0%) |
| （3）一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができている。  | 92.3%<br>(92.5%) | 93.4%<br>(93.4%) | 91.0%<br>(91.9%) | 89.0%<br>(89.5%) | 97.8%<br>(97.4%) |
| （4）より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。 | 83.5%<br>(80.7%) | 86.6%<br>(83.3%) | 80.0%<br>(77.5%) | 78.0%<br>(77.3%) | 91.3%<br>(86.8%) |
| （5）心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができている。 | 84.3%<br>(82.6%) | 87.0%<br>(85.1%) | 81.6%<br>(79.2%) | 81.4%<br>(81.7%) | 86.2%<br>(84.2%) |

R6（下段カッコ書き）と比較し、(2)(4)(5)に関しては改善傾向にある（(1)(3)については高止まりしている）。

23

令和7年度の評価・検証

○ 成果指標2 : 管理職アンケート（管理職対象）

県内全公立学校:463名(95.7%)

市町村立学校 :小学校 247名(96.5%)、中学校 131名(91.6%) ※小中併置校は小か中いずれか1校で回答の場合もある。

県立学校 :高等学校 59名(100%)、特別支援学校 22名(100%)

凡例 80%以上  
80%以下

□ 集計結果（肯定的回答の割合）

|                                       | 全体               | 小学校              | 中学校               | 高等学校             | 特別支援学校           |
|---------------------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|
| （1）貴校では、同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができている。     | 99.1%<br>(99.6%) | 99.2%<br>(99.2%) | 98.5%<br>(100.0%) | 100%<br>(100.0%) | 100%<br>(100.0%) |
| （2）貴校では、個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができている。      | 89.7%<br>(84.7%) | 91.9%<br>(87.8%) | 82.4%<br>(77.1%)  | 91.5%<br>(86.4%) | 100%<br>(90.9%)  |
| （3）貴校では、一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができている。  | 99.6%<br>(99.6%) | 99.2%<br>(99.6%) | 100%<br>(99.2%)   | 100%<br>(100.0%) | 100%<br>(100.0%) |
| （4）貴校では、より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。 | 95.7%<br>(92.6%) | 95.2%<br>(92.7%) | 95.4%<br>(91.6%)  | 98.3%<br>(94.9%) | 95.5%<br>(90.9%) |
| （5）貴校では、心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができている。 | 97.0%<br>(96.9%) | 96.8%<br>(97.6%) | 96.2%<br>(94.7%)  | 100%<br>(100.0%) | 95.5%<br>(95.5%) |

R6（下段カッコ書き）と比較し、概ね改善傾向にある。

(2)（裁量時間の確保）については、職員の認識（全体66.2%）と乖離がある。

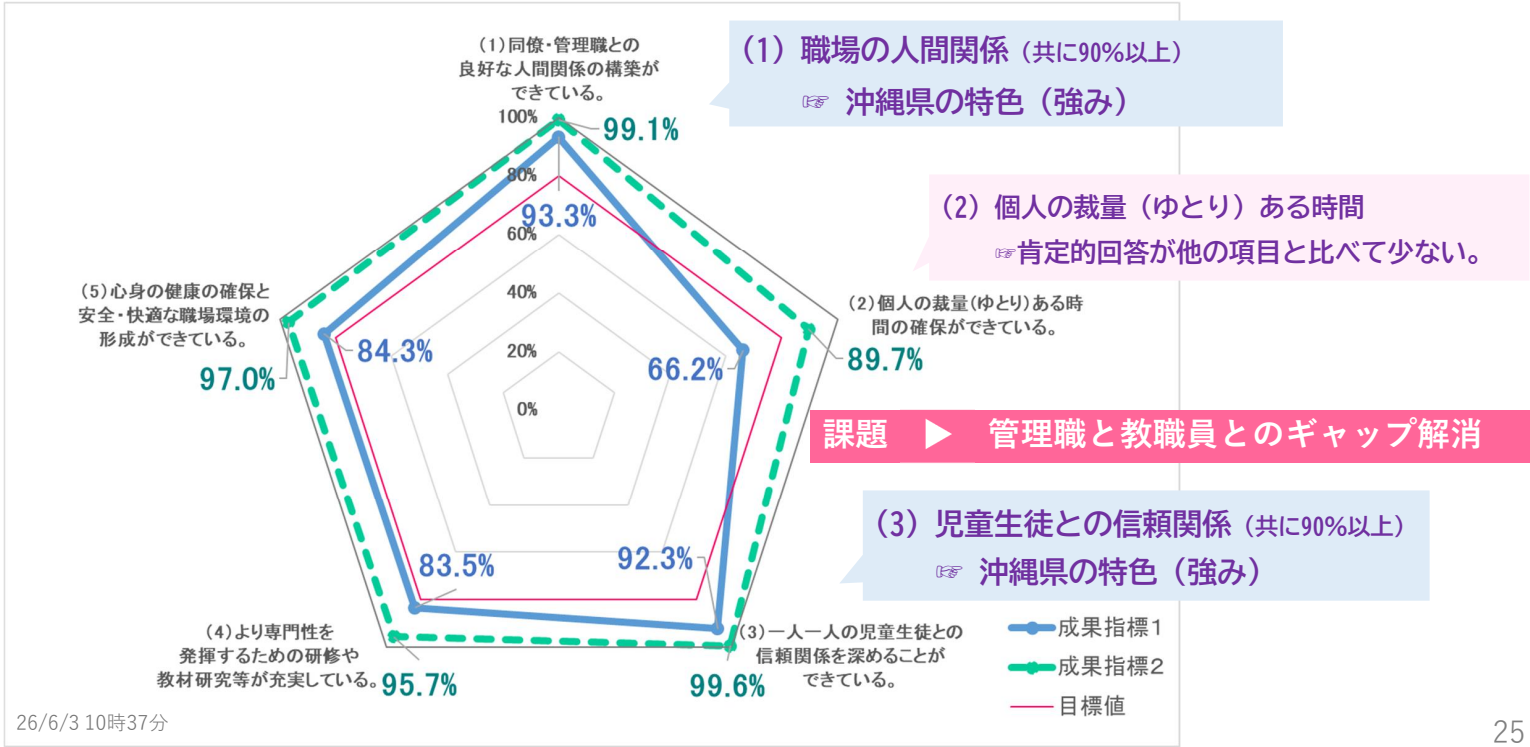
24

令和7年度取組の評価・検証（成果指標1及び2）

◆ レーダーチャート

教職員の評価結果（成果指標1）

管理職の評価結果（成果指標2）



指標1・2の結果

○ 集計結果（成果指標2と成果指標1の肯定的回答の割合の差）

|                                    | 全体   | 小学校  | 中学校  | 高等学校 | 特別支援学校 |
|------------------------------------|------|------|------|------|--------|
| (1) 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。     | 5.8  | 5.3  | 5.5  | 8.3  | 4.9    |
| (2) 個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。      | 23.5 | 21.8 | 22.3 | 29.4 | 27.0   |
| (3) 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。  | 7.3  | 5.8  | 9.0  | 11.0 | 2.2    |
| (4) より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。  | 12.2 | 8.6  | 15.4 | 20.3 | 4.1    |
| (5) 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。 | 12.7 | 9.7  | 14.5 | 18.6 | 9.3    |

※赤数字：成果指標2と成果指標1の肯定的回答の割合の差が15pt以上

○ 考察

- 全校種において、成果指標2（管理職による評価）が、成果指標1（教職員による評価）より高くなっている。
  - ☞ 各学校の管理者は働き方改革に関する意識を高く持って、学校経営に取り組んでいると考えられるが、昨年度と同様、教職員の評価は相対的に低い結果となっている。また、評価項目(2)に関しては、他の評価項目と比べて、管理職と教職員が共通の課題として認識している傾向が見られる。
- 各評価項目の差（ズレ）に着目すると、最も差（ズレ）が小さいのは、全校種で評価項目(1)、次いで評価項目(3)となっており、両評価項目とも高い値となっている。
  - ☞ 評価項目(1)及び評価項目(3)については、働き方改革が叫ばれる以前から、学校教育がずっと大切にしてきた視点であり、これまで、各学校でも管理職と教職員との間で対話が重ねられてきていることから、共通認識が形成されているものと考えられる。
- 最も差（ズレ）が大きいのは、全校種で評価項目(2)、次いで、評価項目(4)となっている。
  - ☞ 評価項目(2)については、「個人の裁量（ゆとり）ある時間」に関する認識のズレ等もあると考えられ、各学校において、管理職と教職員間で対話を重ね、共通認識を図る必要がある。
  - また、評価項目(4)については、評価項目(2)と関連させて、個人の裁量ある時間の確保及びその時間の活用方法、より専門性を発揮するための研修や教材研究等の充実に向けた取り組みが推進できる環境整備を図ることで、働き方改革の実効性ある取組の推進に繋がるものと考えられる。

- ◎ 多くの教職員が、児童生徒との信頼関係や同僚等との人間関係を大切にしながら、職務に取り組んでいる状況が継続されている。
- ◎ しかし、一方で、「教職員の裁量（ゆとり）ある時間の確保」については継続課題であり、裁量ある時間を活用して「より専門性を発揮するための研修や教材研究等の充実」を充実させる等、働き方改革の取組をさらに推進していく必要がある。
- ◎ 集中取組期間の最終年度となる令和8年度は、実効性のある取組を推進していくために、「働き方改革×メンタルヘルス対策×学びの充実の一体的な推進」の方向性のもと、**全ての関係者が「子供たちへより良い教育を行う」という働き方改革の目的を共有し、各学校においても、チームとして職員や関係者間で対話を重ねることが必要である。**

## 2 令和7年度の評価・検証（成果・課題）

### 成果

- 成果指標1,2
  - ・ 評価項目（2）以外は **概ね目標値80%を超える** ことができた。
- 成果指標3
  - ・ 月80時間を超える長時間勤務者の人数・割合ともに **減少している**。

### 課題

- ✓ 私たちのピース・リスト2023に掲げる取組の更なる推進
- ✓ 給特法改正に伴い新たに示された「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた業務の適正化・役割分担の着実な推進
- ・ ピースリスト進捗状況の集計結果から、地域や保護者及び関係団体との連携が求められる取組に進捗の遅れがみられる。 **保護者や地域等との連携・協働体制の構築が必要。**

『**チームと対話**』をキーワードに取組の充実を図る。

全ての関係者が連携・協働する「**チーム**」となり、働き方改革の取組に一人一人が主体的に関わり、お互いに認め合いつつ、素直に意見を伝え合うこと、「**対話**」による、子供たちの教育環境の充実が大切です。



2 令和7年度の評価・検証（成果・課題）

【参考】学校と教師の業務の3分類

学校と教師の業務の3分類

➢ 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。

➢ 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が主役の場合は事務職員等が積極的に参画
- ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教員は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械整備、役割分担の見直し等を促進
- 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、給食等を促進
- 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 部活動 | 部活動の地域連携・地域連携を推進

※専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だけが負担軽減を促進すべき業務

- 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

まず取り組めること、取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

3 令和8年度の取組

🌸「チームと対話」で「働き方改革×メンタルヘルス対策×学びの充実」の一体的な推進を!!! 🌸

★ いよいよ3年目！  
最終年度となる令和8年度は、これまでの取組をさらに深化させ「子供たちへのより良い教育」へ向けて、「学びの充実」（働きがい）の取組を具現化する。

- ① **働き方改革（働きやすさ）**  
✓「私たちのピース・リスト2023」の実践
- ② **メンタルヘルス対策（心身の健康）**  
✓メンタルサポートガイドラインの周知（一人一人が自分事として取り組む）
- ③ **学びの充実（働きがい）**  
✓教職員の「働きがい」の実感の向上（三つの論点を柱に6つの取組を推進する）



### 3 令和8年度の取組

#### 「学びの充実」（働きがい）に向けた 【3つの論点・6つの取組】

##### 論点1：子供の学びの支援の充実

- ① 自立した学習者が育つ授業づくりと多様な子供・家庭の支援
- ② 部活動の在り方の検討・地域展開

##### 論点2：教職員の学びの支援の充実

- ③ 裁量ある時間（余白の時間）の創出と活用
- ④ 学校における労働安全衛生管理の充実

##### 論点3：学びの支援の充実に向けた地域との連携・協働

- ⑤ 学校だけでは対応が難しい要求等に対する支援体制の整備
- ⑥ 業務の役割分担・適正化

#### 「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守るとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、**子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること**です。

✿「チームと対話」で「働き方改革×メンタルヘルス対策×学びの充実」の一体的な推進を!!! ✿

いよいよ3年目！

「学びの充実」をキーワードに働き方改革の更なる推進を行いましょう。

庁内ワーキングチームで協議します！

#### ◆ 働き方改革推進課 関連資料

##### ✓ 各種動画

- “学校における働き方改革” 教育長メッセージ

○ 教育長メッセージ2025 【5分49秒】

<https://www.youtube.com/watch?v=XyT1KUQXKcY>



- 県政広報テレビ番組「うまんちゅひろば」

・ 学校における働き方改革の取組目標「私たちのピース・リスト2023」（令和7年3月8日、9日放送）【3分30秒】

[https://www.youtube.com/watch?v=Mf2MSk4pgLw&list=PLjCs709XbPuoNjHhRdCBEP\\_KM6blULaU6&index=2](https://www.youtube.com/watch?v=Mf2MSk4pgLw&list=PLjCs709XbPuoNjHhRdCBEP_KM6blULaU6&index=2)



・ 「チーム学校」で高まる教職の魅力（令和7年8月2日、3日放送）【3分50秒】

[https://www.youtube.com/watch?v=s97hE0Ag1mY&list=PLjCs709XbPuoNjHhRdCBEP\\_KM6blULaU6&index=7](https://www.youtube.com/watch?v=s97hE0Ag1mY&list=PLjCs709XbPuoNjHhRdCBEP_KM6blULaU6&index=7)



・ 「チームと対話」で学校の働き方改革（令和7年8月30日、31日放送）【3分50秒】

[https://www.youtube.com/watch?v=yLFNf3sBMHg&list=PLjCs709XbPuoNjHhRdCBEP\\_KM6blULaU6&index=2](https://www.youtube.com/watch?v=yLFNf3sBMHg&list=PLjCs709XbPuoNjHhRdCBEP_KM6blULaU6&index=2)



##### ✓ 会議・研修会資料、実践紹介等

- 令和7年度（会議・研修会資料、実践紹介等）

<https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1035151.html>



##### ✓ 成果指標 集計結果報告等

- 令和7年度報告等（各成果指標の集計結果等）

<https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1028328/1034425.html>

